



## ベトナムの出産・子育て事情と働く女性

うめもと  
梅本

ちさこ  
千佐子

●日本語教師、在ベトナム・ハイフォン市

ハイフオンの町を歩くと妊婦や乳幼児の姿が目につく。今年は十二支の辰年で上昇運を呼ぶ年とされるため、ちょっとした出産ブームのようだ。私が日本語を教える生徒たちからも、春先から「子どもが生まれました!!」「子どもができました!!」という吉報が次々寄せられている。(あらっ、去年結婚したと思ったら、もう子ども?しばらく二人の生活を楽しんでからということではないの?)というのは、日本人の私の率直な感想なのだが、ベトナム人にとっては、ごく自然な流れだ。「結婚は、家と家との結びつき」という考えに立つこの国では、家系を絶やさないためにも、夫婦は子どもを持つのが当然とされているからである。結婚後ほどなくして親や親戚から「子どもはまだか?」と声がかかる。「結婚はまだか?」攻勢同様、当人には相当のプレッシャーだ。

2010年現在、日本の総人口は1億2,650万人、ベトナムは8,780万人。日本の方がかなり上回っているが、少子化に歯止めのかからない日本と若年層の多いベトナムとでは、将来的に人口の逆転現象が起きるのではないかと、私はこれまで推察していた。過去の推計でも、2050年には日本は1億1,220万人に減少し、対してベトナムは1億1,670万人に増加するとの予測だった。ところが、先日見た2011年5月発表の「国連人口推計」によると、2100年には両国とも1億人を割り込み、日本は9,130万人、ベトナムも8,260万人と大幅に減

少しているのである。(あれっ??ベトナムの減少はどういうこと?)としばし考え、はたと思い至った。「二人っ子政策」の影響だ。

私が初めてベトナムを訪れた1990年代後半、町のあちこちで「夫婦に子ども2人が幸せな家庭」というスローガンの横断幕やプロパガンダの絵看板が掲げられていたものだ。中国の「一人っ子政策」ほど強制的ではなかったが、3人目からは罰金が科せられたり、社会保険加入の労働者に対して国から給付される分娩費補助金や産休期間中の休業補償金が支払われないという不利益取り扱いが行われた。さらに、公務員や国営企業社員は解雇という厳罰処分を受けた(むろん、多胎児出産や再婚の場合などの例外規定はある)。最近では、横断幕も見かけないし、人々の話題にもものぼらない。知人友人に、「二人っ子政策はどうなったの?」と尋ねたところ、以前より法的には緩和されたものの、まだ国策として存在しているとのこと。公務員や国営企業社員、国家を支配する共産党の党員は依然処罰の対象になっている。

日本では「産休」というのは、妊産婦の母体保護に基づいた「産前産後休業」を指す制度だが、ベトナムでは法律的には「産後休業制度」である。出産後4ヶ月の休業が保障され、この期間中は国の社会保険機関が雇用主に代わり基本給部分を給付する。産前休暇は欠勤扱いとなり、賃金カット

されるため、出産予定日の直前まで勤務する人が多い。年次有給休暇が残っていれば、これを行使することも可能だが、入職後5年までは年間12日、6年目以後勤続5年ごとに1日増えるだけであり、国民の祝日が極めて少なく、他の有給休暇制度があまりない状況では、出産に備えて年休を残す余裕はないのだ（余談だが、年度末に個々人の残った年休を基本給ベースの日給に換算して雇用主側が買い取る制度が当地の企業では一般的に実施されていることから、お金で清算して年休を翌年に繰り越さない方を選ぶ労働者が多いのが現状だ）。若いとはいえ、母体への負担は相当なものだ。はちきれそうなお腹でバイクにまたがって通勤する人を見るたびに、私はひやひやしている。

産休明けにはほとんどの人が職場復帰を果たすが、ベトナムでは子育てへの公的支援は十分とは言えず、これを家族、親族、近隣の人々による“血縁・地縁の共助”で補っている。昼間の育児は同居する夫の親か近くに住む妻の親に委ねられる。三歳児以上が対象の幼稚園はあるが、ゼロ歳児からの保育施設は皆無だし、孫の世話は引退した祖父母の重要な役目だからである。夫婦ともに他地方の出身で近くに親族がない場合は、近所の人にお金を払ってしてもらったり、富裕層は“おしん”（NHK朝ドラのヒロインにちなんだもの。ベトナムでも以前放映され、人気を博したと聞く。）と呼ばれるお手伝いさんを雇う。復帰後、生後1年まで1時間の勤務短縮（育児時間）が法的に認められている。これを取得しないで定時勤務をした場合、1時間は時間外勤務とみなされ、割り増し賃金が支払われることから、多くの女性は時間よりも手当ての方を選択する。周囲の支援があるとはいえ、働きながら子どもを育て、老親介護も含めた一家の嫁としての務めを果たすベトナム人女性のシンドさは、育児・家事と仕事との両立に孤軍奮闘する核家族の日本人女性と変わるところがない。当地では、日系企業をはじめ外資といえども完全週休二日の企業はまれであり、日曜以外は朝8時から夕方5時までの勤務、時には残業もこなす多忙な毎日だ。

ベトナムの女性の定年は官民ともに55歳。男性

より5歳若い。「これって女性差別じゃない？日本や欧米の国々では男女で定年年齢が違うことは法律で禁止されているのよ」と女性の友人や生徒たちに話すと、ほとんどの人が「どうして差別なの？60歳まで働くより、55歳で退職して年金をもらう生活の方がずっといいのに。」とげげんな顔をする。（女性たちは疲れきっているんだな〜）と私は妙に納得した気分になるが、「定年後は何をするの？」と問うと、異口同音に「先ずは孫の世話」との答え。

人口抑制と貧困解消を狙いとしたベトナム政府の「二人っ子政策」は、先述した「国連人口推計」の数字を見る限り、一定の成功を収めていると言える。家族計画への啓発活動や処罰規定が功を奏したのだろう。5人以上の兄弟がいる親の下で「二人っ子」として育った20代の女性たちは、結婚願望も出産意欲も旺盛だが、皆「子どもは2人で十分。それ以上は経済的に大変だから。」と言う。WHOの「世界保健統計」によると、ベトナムの合計特殊出生率（一人の女性が生涯で産む子どもの数）は2008年時点で2.1（日本は1.3）。これが2010年には1.8に減少している（日本は1.4に微増）。ベビーブームと見える街の光景と大きく乖離した数字だが、ベトナムもピラミッド型の人口構成が崩れて、急激に少子高齢化への道をたどっているのは間違いない。

経済発展に伴いベトナム社会は大きく変容しつつある。かつての日本と同じように、若者はよりよい職と生活を求めて都市へ集まり、農村には中高年の親と高齢の祖父母が残るといった状況がすでに現われている。したがって、家族の形態は「数世代同居の大家族」から、「夫婦に子ども二人の核家族」へ移行し、ベトナム第三の都市ハイフォンなどの地域のありようも、将来的には伝統的なムラ社会から都市型社会へと変わっていくものと思われる。子育てと老親介護の問題は、これから「二人っ子世代」に重くのしかかってくることだろう。政府が「二人っ子政策」の副産物ともいえる少子高齢化対策に今後どう取り組んでいくのか、若い夫婦たちはいかに対応していくのか、その行方を見ていきたい。